

# 北海道消費者被害防止 ネットワークニュース No.44

【事務局】北海道立消費生活センター <http://www.do-syouhi-c.jp> (指定管理者(社)北海道消費者協会)  
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟2階 TEL 011-221-0110 FAX 011-221-4210

## 日高管内に初のネットワークが誕生！！

日高振興局管内で初となる浦河町消費者被害防止ネットワークの設立会が7月1日に同町役場で開かれ、正式にスタートしました。地域ネットワークとしては道内43番目、今年度2つ目の結成となりました。

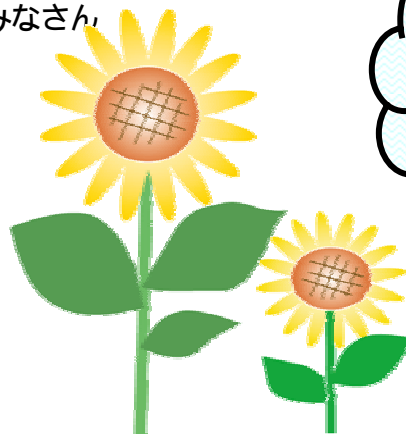


数年にわたる浦河消費者協会の働きかけが実を結んだもので、同ネットワークには浦河町(水産商工観光課、保健福祉課、町民課)、浦河警察署、浦河消費者協会、浦河町社会福祉協議会、日高振興局保健環境部環境生活課、日高報知新聞社が参加。設立会には合わせて16人が出席しました。

同町の池田拓町長は「町民の被害防止のために皆様のご協力をお願いします」とあいさつ、警察署の中村基署長は「地域の安全・安心に寄与したい」と表明しました。

このネットワークの事務局は浦河町役場に置かれました。構成団体の1つ日高報知新聞社は、紙面に「消費者被害防止ネットワーク」コーナーを設け、消費生活センターに寄せられる相談の件数や被害の傾向などを月に1回載せることにしています。被害防止には地域の人たちへの情報提供が欠かせないので、定期的に新聞で取り上げられることは心強い限りです。

写真 : 被害防止に向けて手を組む構成団体のみなさん



みんなの力で  
地域を消費者  
被害から  
守ろう！

# 檜山管内消費者被害防止ネットワークセミナー開催

今年度、はじめての消費者被害防止ネットワークセミナーが、7月6日(水)江差町で開催されました。セミナーには、檜山管内の6町と檜山振興局、北海道消費者協会等20名が出席しました。まず、北海道消費者協会の向山消費生活相談推進員より、管内の消費者被害の実情について、報告がありました。平成22年度に、檜山管内の消費者から道立消費生活センターに寄せられた相談は60件近くに上り、相談内容も悪質・巧妙化している旨の説明がありました。

続いて、管内で唯一地域ネットワークがある、江差町から取り組み状況について説明がありました。江差町の、逢坂環境住宅課長は「被害未然防止のため、ネットワークをつくるのが大事。管内でも、ネットワークの輪を築いていきましょう」の呼びかけがありました。各町村担当者も、あらためてネットワークの必要性を再確認し、今後につながるセミナーとなりました。

## 放射性物質への不安につけこむ広告や勧誘にご注意を！

国民生活センターホームページ参照

2011年3月11日発生した東日本大震災により生じた原発事故以降、3ヶ月間で震災関連の“放射能”に関する相談が、全国の消費生活相談窓口に2,140件寄せられています。

依然として、野菜、お茶等の食品や水の安全性に関する相談が多く、中には、放射性物質への不安を抱く消費者に対して、「体内被ばくに効果がある」「放射性物質を完璧に除去可能」「チェルノブイリ原発事故の際に使われた商品」等とうたう広告や勧誘によるトラブルもみられます。

すでに薬事法違反で逮捕されたケースや、業者の口座が凍結され、法律に基づく手続きが開始されたケースもあり、震災2ヶ月後以降、広告や販売方法に関するトラブルが多数みられます。放射性物質等に関するニュースが連日報道されており、現在、相談が集中している東北、関東地域だけでなく全国的に同種のトラブルが発生する可能性もあります。そこで、改めて同種トラブル未然防止、拡大防止のため国民生活センターは消費者に注意を呼びかけています。

詳細は、国民生活センターホームページ [http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20110721\\_1.html](http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20110721_1.html)

### 【消費者へのアドバイス】

放射性物質の除去等をうたう広告や勧誘をうのみにしない  
通信販売を利用して生じたトラブルは、販売業者と連絡が取れなくなる等、解決しにくいので、特に前払いをする場合には慎重に検討する  
フィッシング詐欺と疑われるショッピングサイトの相談も寄せられているので、特にクレジットカード情報は慎重に扱う  
「放射線を測定する」等と言われても、簡単に家に入れたり、慌てて契約をしない

